

# 瑞浪市地域公共交通協議会委員募集要項

## 1. 目的

公共交通機関の利用者（市民）、交通事業者、行政関係者等の多様な関係者の意見を反映し、よりよい地域交通の実現に向けた議論を行う場として「地域公共交通協議会」を開催します。公共交通機関の利用者である市民の皆様の意見を反映させていくために瑞浪市地域公共交通協議会の委員を募集します。

## 2. 職務

地域公共交通に関する事項についての協議を行います。

## 3. 委嘱期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 4. 開催回数

年5回程度を予定（必要に応じて回数は変更することがあります）。

## 5. 報酬

市の条例に基づき、会議出席1回につき5,000円を支給します。

## 6. 募集人員

1名（他に学識経験者、公安委員会、交通事業者等へ委員を依頼し、計19名の委員で審議を行います）。

## 7. 応募条件

- ①応募時点で市内に在住、在勤または在学の18歳以上の方
- ②平日の昼間に開催する協議会に出席の可能な方
- ③市税等を完納している方

\*同時期において、他の附属機関等の公募委員との兼任はできません。

## 8. 応募期間

令和8年1月19日（月）～2月20日（金）商工観光課必着

## 9. 応募方法

募集期間中に以下の書類を瑞浪市経済部商工観光課まで提出してください。

①応募用紙（様式1）

②作文 2つテーマがあります。それぞれご記入ください。

（1）「私が考える、協働のまちづくり」（250字程度）

（2）本市では、地域公共交通の目指すべき将来像を本市地域公共交通計画（P. 60）で定めています。あなたが考える、目指すべき将来像の具現化策を提案してください。（600字程度）

\*提出方法については、郵送、瑞浪市経済部商工観光課への持ち込み、どちらの方法でも結構です。

## 10. その他

選考の結果は後日郵送にてご連絡いたします。

応募の際、提出していただいた書類はお返しいたしませんのでご了承ください。

結果に関する問い合わせには、一切お答えしかねます。

## 11. 申し込み、問合せ先

〒509-6195 瑞浪市上平町1-1 瑞浪市経済部商工観光課

電話：0572-68-9803（直通）